

令和2年4月16日

役員・支部長 各位

東京都クリーニング生活衛生同業組合  
理事長 伊澤 勝令  
(公 印 略)

## 東京都による「感染拡大防止協力金」について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東京都の要請や協力依頼に応じて休業や営業時間短縮等協力した中小企業及び個人事業主に対し、協力金（50万円・2店舗以上有する場合は100万円）が支給される制度につきましては下記の通りとなりますので、役員・支部長から組合員の方々へ周知についてよろしくお願いいたします。

記

クリーニング業は対象外となり、協力金の申請を行うことが出来ません。

### <理由>

東京都に確認したところ、「東京都における緊急事態措置等」で休業要請対象となった業種（飲食業、遊興施設等）のみが対象とのことです。

よってクリーニング業は休業要請対象外の為、協力金の受給要件には該当しません。

以上